

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（15名）	1
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般報告	4
行政報告	6
施政方針	8
報告第2号 専決処分の報告について	16
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて	17
議案第4号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	
議案第5号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	17
議案第6号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	17
議案第7号 旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例	17
議案第8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	17
議案第9号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	17
議案第10号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	18
議案第11号 利府町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例	18
議案第12号 令和7年度利府町一般会計補正予算	18
議案第13号 令和7年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	18
議案第14号 令和7年度利府町介護保険特別会計補正予算	18
議案第15号 令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	19

令和8年3月定例会会議録（3月2日 月曜日分）

議案第16号	令和7年度利府町町営墓地特別会計補正予算	19
議案第17号	令和7年度利府町水道事業会計補正予算	19
議案第18号	令和7年度利府町下水道事業会計補正予算	19
議案第26号	工事請負変更契約の締結について	19
議案第27号	人権擁護委員候補者の推薦について	19
宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙		23

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和8年3月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（15名）

1番	郷右近 佑 悟 君	3番	須 田 聡 宏 君
4番	高 木 綾 子 君	5番	皆 川 祐 治 君
6番	鈴 木 晴 子 君	7番	金 萬 文 雄 君
8番	土 村 秀 俊 君	9番	浅 川 紀 明 君
10番	今 野 隆 之 君	11番	小 渕 洋一郎 君
12番	高 久 時 男 君	13番	伊 藤 司 君
14番	羽 川 喜 富 君	15番	永 野 涉 君
16番	鈴 木 忠 美 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	村 田 晃 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	藤 岡 章 夫 君
都 市 開 発 部 長	福 島 俊 君
上 下 水 道 部 長	
兼 上 下 水 道 課 長	川 口 優 君
会 計 管 理 者	千 田 耕 也 君
教 育 部 長	阿 部 昭 博 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 健 二 君
議 事 係 長	戸 石 美 佳 君
主 査	鈴 木 則 昭 君

議 事 日 程 （第1日）

令和8年3月2日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 専決処分の報告について
- 第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 4号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 5号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例
- 第 9 議案第 8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 9号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第10号 利府町地域計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第11号 利府町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第12号 令和7年度利府町一般会計補正予算
- 第14 議案第13号 令和7年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第14号 令和7年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第15号 令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第16号 令和7年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第18 議案第17号 令和7年度利府町水道事業会計補正予算

- 第19 議案第18号 令和7年度利府町下水道事業会計補正予算
 - 第20 議案第26号 工事請負契約の締結について
 - 第21 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第22 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（永野 渉君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和8年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永野 渉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番高久時男君、13番伊藤 司君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（永野 渉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月12日までの11日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（永野 渉君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和8年度施政方針演説を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、阿部彦忠君が2月8日執行の利府町長選挙に立候補したので、公職選挙法第90条の規定により議員を辞職しましたことを利府町議会会議規則第92条第2項の規定により報告いたします。また、これに伴い宮城東部衛生処理組合の議会議員に欠員が生じております。なお、辞職者の議席番号は欠番といたします。

次に町議会関係ですが、1月26日、二市三町議長団連絡協議会議員研修会が塩竈市で開催され、私と副議長、議員13名が出席しております。

2月12、13の両日、議会活性化特別委員会が所管事務調査のため、大和町及び亘理町を視察しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会の関係ですが、11月22日、宮城県知事と町村議会正副議長との意見交換会が自治会館で開催され、町村振興対策に対する要望書の手交及び意見交換が行われ、副議長が出席しております。なお、意見交換終了後、宮城黒川町村議長議会議長会臨時総会が開催され、副議長が出席しております。

1月15日、宮城黒川地方町村議長懇話会が松島町で開催され、各町村の運営状況等情報交換が行われ、私が出席しております。

1月22日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、副議長、議員5名が出席しております。

1月30日、宮城黒川地方議会議長会委員長研修会が松島町で開催され、私と議会運営、総務企画、産業建設の各委員長並びに教育福祉副委員長が出席しております。

2月9日10日の両日、宮城県町村議会議長会正副議長研修会が東京で開催され、私と副議長が出席しております。

2月19日、宮城県町村議会議長会定例会及び宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和8年度事業計画等について協議が行われ、副議長が出席しております。なお、県議長会定期総会の席上において、全国町村議会議長会主催の第40回町村議会広報全国コンクール優良賞及び宮城県町村議長会主催の第45回議会広報選考会におきまして特選の表彰を受けております。過日の全員協議会で御披露いたしました。改めて議会広報常任委員の皆様のご御尽力と議員各位、町長はじめ当局の皆様の御協力の賜物と衷心より厚く御礼を申し上げます。

次に行政視察の受入れでございますが、1月19日、山形県遊佐町議会が来庁され、議会だよりの編集について視察対応を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては配付しております議長諸般報告のとおりで、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には町長より報告1件、議案27件が提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

令和7年度も残すところあと1か月となり、春の訪れが待ち遠しい季節となりました。

本日、本定例会を開催いたしましたところ、議員各位には御多忙の中、御参集賜わり厚く御礼申し上げます。

まずは先ほどの諸般報告にございました町村議会広報全国コンクールでの優良賞受賞、誠におめでとうございます。議員各位の御尽力が全国第9位という素晴らしい結果につながりましたことに心より敬意を表する次第でございます。このたびの受賞は町民に寄り添う議会の姿勢を象徴するものだと感じております。こうした議会の活発な発信は町民の皆様の信頼を得る上で欠かせないものであり、我々行政側もその姿勢に学び、より一層透明性の高い町政運営に努めてまいり所存です。

それでは、3月定例会の開会に先立ちまして行政報告を申し上げます。

初めに、ふるさと納税の使い道に光を当てた表彰制度であるふるさと納税未来創造AWARD2025が昨年11月20日に東京都で開催され、本町は移住定住促進施策への活用で交流・にぎわい創出賞を受賞いたしました。交流・にぎわい創出賞は観光振興、スポーツや文化の発信、定住促進など地域の魅力を伝えながら、多様な交流を生む取組をテーマとした部門であり、昨年の4月から体験受入れを開始した利府町お試し移住体験施設e-ハマハウスを活用した移住定住施策の取組が高く評価されたものであります。今後もこの受賞を大きな契機とし、e-ハマハウスを拠点としたさらなる関係人口の創出や、移住定住の促進に取り組んでまいります。

次に、令和8年の新春に当たり、1月6日にリフノスを会場として新春賀詞交歓会を開催いたしました。町内外の企業や団体など112名の皆様一堂に会し、柴田三兄弟の長男である柴田雅人さんによる壮大で迫力のある三味線演奏や利府町観光大使の夢乃さんによるミニライブなど、新年にふさわしい年賀会となりました。また、当日は町内の梨畑から発見された酵母利府No.1から作られたビールを味わっていただくなど、町のPRを行うとともに出席者の皆様と本町のさらなる発展を誓い合う機会となりました。

続いて町営住宅建替え事業に関してですが、第1工区の既存住宅解体工事と造成工事が完了し、2月から建築工事に着手する運びとなったことから、1月16日に建築工事の安全を祈願する起工式が挙行されました。今後は令和9年2月の第1工区完成に向け安全安心な居住環境の確保に取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興に関してですが、11月23日に利府中学校の弓道場を活用した武道ツーリズムモニターツアーを開催いたしました。当日は弓道文化に関心のある町民や外国人など32名に御参加いただき、弓にゆかりのある寺院や神社を巡り、伊達印西派弓術研究会による遠的体験、甲冑体験などを通じて、町の弓道の歴史と文化を体験していただく貴重な機会となりました。また、12月20日に総合体育館を会場として利府町長杯モルック大会を初開催いたしました。町内外から37チームが参加し、初代王者の座を目指して熱い戦いが繰り広げられました。会場内には競技エリアのほかにモルック体験コーナーを設け、初めての方でも気軽に競技に触れられる機会を提供いたしました。今後も老若男女が交流し、気軽に楽しめるモルックを町の特色あるスポーツとして広めながら、町民の皆様の健康づくりとコミュニティーの活性化を推進してまいります。

続いて子育て支援に関してですが、12月14日にリフノスを会場としてクリスマスキッズコンサートを初開催いたしました。町内の保育所等に通園している年長児が集まり、町内6施設合同の合唱や手話を披露したほか、利府町観光大使のあきらちゃんによる遊び歌コンサートなどにより会場は終始温かな雰囲気にも包まれ、子供から大人まで楽しめる会となりました。また、イベントに合わせて町内3つの児童館によるベビーファースト活動合同宣言式を開催いたしました。子供たちが安心して利用でき笑顔があふれる児童館を運営することで、子育て世代の皆様が安心して子供を産み育てられる社会の実現を目指してまいります。

次に健康推進に関してですが、高齢者元気アップポイント事業の一環として、現役プロレスラー新崎人生さんによるじんせい体操 in 利府を12月23日にリフノスで開催いたしました。当日は67名の方々に御参加いただき、座った状態から片足立ちでバランスを取るトレーニングや、膝の関節を回す運動など、日常生活でも簡単にできるトレーニング方法を学ぶことで、健康づくりの意識啓発につながるイベントとなりました。

続いて生涯学習に関してですが、1月11日に総合体育館を会場として利府町二十歳を祝う会を開催いたしました。当日は330名が出席し、感謝の言葉や二十歳の抱負など二十歳としての決意の言葉が発表されました。二十歳を迎えた皆様におかれましては、それぞれの分野において大きく羽ばたいていただき活躍されることを期待しております。

最後に教育振興に関してですが、本町初の試みとして1月14日に利府第三小学校の5年生を対象としてサイエンス出前授業を開催いたしました。当日は東北大学の御協力をいただき、温泉、地熱、鉱物をテーマに実際の温泉や鉱物を用いた実験と観察を通じて、地球や自然の仕組

み、エネルギーの循環について学ぶ貴重な機会となりました。また、1月23日には菅谷台小学校5年生6年生と台湾嘉義県大同国民小学校4・5・6年生とのオンライン交流を行いました。交流では、互いの地域や学校の特徴、文化や生活の違いについて英語で意見交換をしながら交流を深めておりました。さらに、今年の6月には大同小学校の児童が菅谷台小学校を訪れる予定ですので、対面でのより深い国際交流を通じて児童たちの視野を広げる貴重な経験になることを期待しております。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永野 渉君） 以上で町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から令和8年度**施政方針**演説があります。これを許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 本日、ここに、令和8年度の各種当初予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、このたびの町長選挙におきまして町民の皆様の御支援と御信任を賜わり、3期目の町政運営のかじ取りを務めさせていただくことになりました。改めまして、私の挑戦に共感していただいた町民の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、皆様の期待の大きさとその果たすべき責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

今回の選挙を通じ、町政に対する期待の声がある一方で、町民の皆様が日ごろから感じている様々な課題や要望を直接お伺いすることができました。これらの貴重な御意見は今後の町政運営の重要な指針となるものであります。3期目となる今後は、町民の皆様の声にこれまで以上に耳を傾けながら、2期8年で取り組んでまいりましたよいところを発展させつつ、時代の変化に対応するため切り替えるべきところは大胆に切り替えるなど、未来を見据えた政策の実現に向け引き続き全身全霊で町政運営に当たってまいりますので、議員各位のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の社会情勢に目を向けますと、日本経済は株価の上昇や高水準の賃上げ実現など、緩やかな景気回復が続いている一方、円安や不安定な国際情勢を背景にエネルギーや米をはじめとする食料品の高騰が進み、住民生活は依然として厳しい状況にあります。また、地方行政においては頻発化する自然災害への対応に加え、深刻な少子高齢化への対応、子育て支援の充実、地域経済の活性化や物価高騰対策など急激に変化する社会情勢の中にあっても、持続可能

で活力ある地域の実現に取り組んでいかなければなりません。国が示した経済財政運営では、責任ある積極財政の考えの下、様々なリスクを最小化し先端技術を花開かせるための戦略的な財政出動を行い、暮らしの安全安心を確保するとともに雇用と所得を増やし、税収の自然増を実現させる強い経済の構築を進めていくこととしております。

また、宮城県の動きといたしましては、富県みやぎの実現に向けた取組を着実に継続し、人口減少の影響を受けにくい産業構造を構築するとともに、日本における半導体生産の重要拠点となるみやぎシリコンバレーの実現を目指し、半導体関連事業の誘致、人材の育成、確保を推進することとしております。さらには、あらゆる分野でのデジタル化の推進に力を入れ、企業の生産性向上や県民生活の利便性向上に取り組むとともに、宿泊税の施行に合わせた観光地のにぎわい創出やアクセス環境の改善に向けた観光振興の推進を図ることとしております。

本町といたしましても、このような社会情勢を見極めながら、国県が打ち出す政策をタイムリーに捉え地域経済の活性化や町民サービスの向上、町の発展につながる施策に積極的かつ戦略的に取り組んでいくことが重要となっております。特に、近年、急速に進む人口減少、少子高齢化の波は国全体の出生数にも大きな影響を及ぼしており、昨年の出生数約67万人という推計は、国の従前の予測よりも15年早いペースで減少していることから、本町においても人口動態の変化への対応は喫緊の課題となっております。

このような中、私はこれまで取り組んでまいりました1期目の利府町を知ってもらう、2期目の利府町に来てもらうという施策において、しっかりと築き上げた土台を生かしながら利府町に住んでもらい、そして住んでもらったら住み続けたい町ナンバー1と言っていただけのような施策を3期目の柱とし、市政移行に向けて引き続き挑戦してまいります。

一方、社会保障費や義務的経費の増大により財政運営は大きな転換期を迎えており、従来の自治体経営では健全財政の恒久的な維持が難しい時代となっております。そのため、町民の皆様との協働共創はもとより、民間活力の積極的な導入、ふるさと納税のさらなる強化、産・官・学・金の連携など大胆な発想と、既成概念にとらわれない創意工夫による次の時代へつなぐ明るい道筋を切り開いてまいります。

本町には魅力ある自然、歴史、文化、スポーツ、そして商業を中心とした都市基盤など、他に誇れる地域資源があふれております。その魅力を最大限に生かし、子育て、教育施策やスポーツ、観光施策などこれまで積み上げてまいりましたまちづくりの効果が着実に現れ始めております。特に、将来を見据えた都市基盤においては6月に市街化区域への編入が予定されている

唄沢地区の土地区画整理事業の認可や、菅谷・沢乙地区など市街化区域編入に対する関係者の期待が高まっていることから、この好機を生かして本町に多くの人や企業を呼び込むとともに、新たな交流や地域活性化に向け大学誘致にも挑戦してまいります。

地域公共交通施策におきましては、これまで多くの皆様から要望を受けておりました利府駅始発列車の繰上げでございますが、JR東日本と継続的な協議を重ねた結果、令和8年3月14日のダイヤ改正において現行から28分の繰上げが実現いたしました。これにより、朝の通勤通学の利便性が向上するとともに、東北新幹線への乗換えがよりスムーズになることで県外へのアクセス向上につながるものと期待しております。さらに、令和5年度から実証運行しておりました利府町版m o b iについては秋ごろの本格運行を目指すとともに、公共交通ネットワークの充実を図り、交通弱者の移動支援と地域活性化に寄与してまいります。

子ども・子育て施策におきましては、妊娠、出産、子育てから教育までこれまでの切れ目ない支援を継続しつつ、新たに子育て世帯へのサポート強化及び経済的負担の軽減を図るため、乳児見守りおむつ等お届け便事業や小中学校完全給食無料化など、子供たちの明るい未来につながるまちづくりの実現に力を尽くし、若い世代の定住促進と出生率向上も目指してまいります。

スポーツ振興施策におきましては、スポーツをする人、見る人、支える人が豊かな心と高い志を持ち、スポーツに親しみ、ともに活動できるよう取り組んでまいりました。特にTGRラリーは本町の新たなスポーツ文化として定着しつつあり、この流れをさらに大きなものにし、にぎわいの創出や地域経済の活性化が図れるよう全日本ラリー選手権やその先の世界ラリー選手権の開催を見据えて取り組んでまいります。

高齢者福祉施策におきましては、団塊の世代が後期高齢者となり社会保障費の増加が見込まれていることから、高齢者が生き生きと過ごすことができるよう、これまでも実施してまいりました。高齢者の外出機会創出のためのシルバーパス事業や、夢への挑戦を支援する高齢者セカンドライフ応援事業、健康づくり活動に対する高齢者元気アップポイント事業に取り組むとともに、官民連携による新たな生活支援策も検討してまいります。

令和8年度は利府町総合計画の後期5年のスタートとなります。社会全体が大きな転換期にある中で、今まさに大事なことは豊かで活力ある利府町を町民の皆様とともに作っていくことでもあります。3期目の柱である住み続けたい町ナンバー1の実現に向け、これまで以上に新しいことにチャレンジできるまちづくりを目指すとともに、さらなる飛躍に向け次にお示しする

5つの柱に全身全霊で取り組んでまいりる所存でございます。

引き続き町民の皆様、関係団体の皆様の温かい御支援と議員各位の御理解、御協力を賜わりますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、令和8年度の主要な施策について、その概要を説明申し上げます。

初めに第1の柱である安全安心で快適に暮らせるまちについてでございます。

防災対策につきましては、激甚化頻発化する豪雨災害や今後30年以内に90%以上の確立で発生が予想される宮城県沖地震をはじめとする大規模地震に備え、町内小学校を会場とした総合防災訓練の実施や自主防災組織への支援、地域防災リーダーの育成を継続的に行うとともに、防災アプリまもりふのさらなる普及促進を図りながら、自助・共助・公助による地域防災力の向上に努めてまいります。また、これまで雨水排水設備が未整備であった町道硯沢2号線の雨水排水対策工事に着手し、地域住民の安全安心な生活環境づくりを推進してまいります。

次に、将来を見据えた都市基盤の構築に向けては、6月に市街化区域への編入が予定されております唄沢地区について、土地区画整理事業の事業認可に向け関係機関との協議、調整を行いながら新市街地の形成を進めてまいります。

次に、旧十符の里プラザ跡地の利活用につきましては、これまで町の方針を示しながら住民説明会やワークショップを開催し、効果的な利活用方法について検討を重ねてきたところでありますが、令和8年度はワークショップにて御提案をいただいた利活用案について、有識者を中心とした検討委員会を設置し、実施の可能性や課題などを整理するとともに、町のさらなる発展につながる拠点となるよう検討してまいります。

総合交通対策につきましては、令和5年11月から実証運行しております利府町版m o b iの秋ごろの本格運行の開始や、東部地区への最適な公共交通サービスの検討など暮らしを支える公共交通ネットワークの再構築に取り組み、より一層の利便性向上を図ってまいります。

次に、桜の名所として定着しております館山公園につきましては、観桜期の混雑に対応するため新たな駐車場の整備に着手し、より多くの皆様に桜を楽しんでいただけるよう快適な講演環境づくりに取り組んでまいります。

温暖化対策につきましては、引き続きゼロカーボン達成に向け省エネ家電の買換えを支援するゼロカーボンチャレンジ事業を継続し、家庭における二酸化炭素排出量の削減とゼロカーボンへの意識醸成を図りながら、豊かな自然と人とが共存する利府町を次世代に継承してまいります。

上下水道事業につきましては、昨年度から開始いたしました上下水道事業の包括民間委託により民間企業の持つノウハウや専門性の高い技術力を生かし、漏水調査や施設の耐震化、長寿命化を進め将来にわたって安定した事業運営を行ってまいります。

次に、第2の柱である個性あるスポーツと文化を創造するまちについてでございます。

する人、見る人、支える人がそれぞれにスポーツを楽しめる環境をさらに推進していくため、十符の里スポーツパークフェスティバルやモルック大会、モータースポーツイベントをこれまで同様に開催し、町民の皆様が様々なスポーツに興味や関心を持っていただける機会や、にぎわいの創出を図ってまいります。

さらに、今年はFIFAワールドカップサッカーが6月に開催され、世界中の盛り上がりが期待される中で、9月には本町で7年ぶりとなる男子サッカー日本代表戦キリンチャレンジカップの開催が予定されていることから、本町の魅力を発信する絶好の機会として捉え、会場までのウォークラリーイベントなど来場者に楽しんでいただける事業の創出に取り組んでまいります。

芸術文化の推進につきましては、文化財の魅力を効果的に発信するため歴史的建造物である旧東北本線隧道の説明板設置や紹介パンフレットの作成、町内の埋蔵文化財を紹介する映像の政策を行うとともに、リフノスにおいてはこれまで以上に多くの町民の皆様が文化芸術活動を身近に感じていただけるよう、団体活動の支援や発表機会の拡充を図ってまいります。

次に、第3の柱であるみんなが健やかに暮らせるまちについてでございますが、本町は民間企業が調査した町の住み心地ランキング2025において、東北地方第2位に選ばれたことは子ども・子育て支援策の充実が大きな要素となっており、本町の強みの1つであると認識しております。この強みをより一層生かしていくため、小学校1年生から中学校3年生までの全学年を対象とした給食費の完全無料化を実施してまいります。また、1歳になるまでの子供を育児する世帯に対し、おむつ等を配付するとともに育児への悩みや不安を相談できる体制を強化してまいります。

さらに、これまで自己負担のあった乳児の1か月健診については、6,000円を上限に受診費用を助成するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

保育事業につきましては、ゼロ歳から2歳までの未就園児が保護者の就労要件などを問わずに保育園や幼稚園等を利用できる乳児等通園支援事業が4月から全国で始まりますので、本町といたしましても事業者との連携を図り、保護者の多様なライフスタイルを支援してまいりま

す。

次に、教育施策につきましては、少子化や宅地開発などを注視しながら、学区の編成や部活動地域展開の調査検討を進めるとともに、教育環境のDX化や国際理解教育の充実にも取り組んでまいります。

また、新しい取組としてサイエンス出前授業を開催し、科学の面白さや驚きに触れる機会を創出するとともに、イングリッシュキャンプや国内語学研修事業、英語ディベート大会の実施など、生きた英語に触れる機会を設け英語学習意欲の向上を図ってまいります。このほかにもサポートティーチャーや特別支援助手等の配置、教育相談専門員、不登校相談専門員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる教育相談の充実も図ってまいります。さらに、学校生活に不安を抱える児童生徒の学びの場や居場所づくり、教室復帰を目的とした心のケアハウスなどを継続して開設するとともに、新たに不登校児童生徒の医療機関での健康診断受診にかかる費用助成を行うなど、児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援してまいります。

次に高齢者福祉施策につきましては、高齢者緊急通報システムやホームクリーニングサービス、配食サービスなど高齢者が安心して生活できるよう、継続して支援してまいります。また、高齢者が活力ある生活を送ることができるよう、夢への挑戦を支援する高齢者セカンドライフ応援事業や、個人の健康づくり活動に対する支援として高齢者元気アップポイント事業を行うとともに、シルバーパス事業の継続と福祉センターや地域集会所等を活用した高齢者の居場所づくり事業を実施するなど、地域での自主的な活動を応援しながら支え合いの意識醸成にも取り組んでまいります。

障害福祉につきましては、障害者理解や差別解消の推進、医療的ケア児とその保護者への支援、障害者の就労促進などに取り組むとともに、次期障害福祉計画の策定に着手し、障害のある人も地域の中で自分らしく過ごすことのできる心豊かな地域社会づくりを推進してまいります。

次に、第4の柱である地域産業を次世代につなぐまちについてでございますが、農業振興につきましては魅力的で収益性の高い農業と新たな担い手の確保が喫緊の課題であることから、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保と継承者の育成を継続するとともに、本町の特産品である利府梨のブランド化戦略を積極的に推進するほか、新規就農希望者への円滑な事業開始に向けた相談体制の強化など、魅力ある農業の実現に向けて取り組んでまいります。

また、クマやイノシシなどによる農作物被害や生活圏への出没による危険が深刻化している

ことから、電気防護柵設置に対する支援や捕獲おりの増設対策などを強化してまいります。

水産業につきましては、農業と同様に地域おこし協力隊制度を活用し本町独自の観光掛ける漁業の連携による複合的な海業の創出に継続的に取り組み、地域ブランドの向上に資する担い手の育成を図ってまいります。

次に観光振興につきましては、多くの観光客が訪れる馬の背はこれまでも駐車場やロータリーなどの整備工事を行い、訪れる方の利便性向上に努めてまいりました。今年は午年に当たることから、より多くの方に訪れていただくためのきっかけとなるよう、さらなるPRを行うとともに観光パンフレットやホームページの充実化、SNSによる情報発信を積極的に行い、より一層の観光振興に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、長期化する物価高騰、深刻な人手不足など中小企業者を取り巻く環境を依然として厳しい状況が続いていることから、国などで実施している各種制度のほか、本町が独自に実施している新事業チャレンジ応援補助金など様々な支援制度の活用を促進しながら、商工団体や金融機関などの関係各所と連携し地元中小企業社の安定的な経営を支援してまいります。

また、本町の産業に対する認識を深める機会として十符の里オール利府産業祭を開催し、町内で生産される工業製品や地場産品、農産物などの展示、販売、PRを行うことにより、本町のものづくりやそれに携わる方々の活力と魅力を発信してまいります。

最後に、第5の柱であるみんなの夢を応援するまちについてでございます。

総合計画に掲げるもっと先へ、チャレンジ利府、みんなの夢がかなうまちを合言葉に、これまで以上に新しいことにチャレンジできるまちづくりを目指し、町民の皆さまと協働共創によって次の時代へつなぐまちづくりを推進してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、本町に関わる全ての人たちが夢に向かってチャレンジできるまちづくりを推進するため、個人や公益活動団体のチャレンジを支援するまちづくり支援夢チャレンジ事業を引き続き実施してまいります。

広報・広聴につきましては、ホームページや行政情報一斉配信サービス、SNSなどを活用し、町の様々な情報をタイムリーに分かりやすく発信するとともに、各世代や団体との座談会や町民会議を開催し、広く町民の意見や情報を求め、町政に反映してまいります。また、シティプロモーションにつきましても、私自らが町の魅力を伝える利府レッシュ町長をはじめ、SNSでの発信や首都圏におけるイベント出展など、本町の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、移住定住施策につきましては、令和7年度から開始したお試し移住体験事業は大変好評であり、本町への移住に関するニーズが高いことも把握できたことから、より一層事業の充実を図るとともに、空家バンク登録事業者などの関係機関と連携しながら移住希望者の定住を促進する総合的な支援体制を構築してまいります。

また、ふるさと納税につきましては貴重な自主財源であることから、寄附額の増加に向けて引き続き返礼品の新商品開発や改良にチャレンジする地域産業活性化事業補助金による支援を強化し、返礼品のさらなる充実を図るとともにより多くの方々に本町を応援していただけるよう、県内外で実施されるPRイベントや各種サイトなどを戦略的に活用しながら本町の魅力発信により一層取り組んでまいります。

次に、令和8年度の財政見通しにつきましては、自主財源の根幹である町税収入は新たな市街地整備による固定資産税や個人所得の増加による個人住民税等の増収により、前年度と比較し1億3,700万円の増を見込んでおります。

歳出面では給与改定による人件費の増額のほか、障害福祉や子育て支援サービスに係る扶助費などの社会保障関係費が前年度より1億8,000万円の増となった一方で、防災行政無線システム等更新事業及び明神沢ため池改修事業の完了により投資的経費については3億600万円の減を見込んでおり、総額は一般会計157億円、特別会計64億円、企業会計20億円、合計で241億円となっております。

このように社会環境が目まぐるしく変化し先行きの見通しが難しい中においても、将来を見据えたまちづくりを踏まえ、財源確保と事業精査の徹底を図りながら、限られた財源の効率的な運用を図ることで、持続可能な財政基盤の確立と適正な財政運営、そして未来への投資に取り組んでまいります。

結びに、令和8年度におきましても本町のさらなる発展に向け、町民一人一人が幸せを実感できる持続可能な町として、そして住み続けたい町ナンバー1をこの4年間で戦略的に進めてまいります。議員各位をはじめ、町民の皆様にはなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

詳細につきましては別添資料、利府町総合計画に基づく主な施策事業のとおりとなっております。以上になります。

○議長（永野 渉君） 以上で町長の令和8年度施政方針演説を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は10時55分とします。

午前10時41分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（永野 渉君） 全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 2号から

日程第 21 議案第 27号まで

○議長（永野 渉君） ○日程第3、報告第2号専決処分の報告についてから日程第21、議案第27号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案いたしております議案26件のうち、令和8年度各種会計予算に関する7件を除く19件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第2号専決処分の報告について**でございますが、利府町国民健康保険特別会計において郵便料の未払いがあり、遅延損害金が発生したこと及び昨年11月5日に菅谷字東浦地内において道路のくぼみにはまり車両の一部を損傷させ、町の負担割合が5割の内容で相手方と和解したことについて地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、車両の一部を損傷させたことに係る損害賠償については、全国町村会総合賠償保障保険により全額補填されることになっております。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、今年の1月23日に衆議院が解散し、1月27日公示、2月8日投票という衆議院議員選挙の日程が決定したことに伴い、緊急執行を要したことから地方自治法第179条第1項の規定により令和7年度利府町一般会計補正予算を専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第4号職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び議案第5号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

昨年の8月に示されました民間給与との給与格差の是正を求める令和7年人事院勧告に基づき国家公務員の給与制度が改正されることから、地方公務員法の給与決定原則に基づき国家公務員に準じて職員の諸手当の支給要件及び支給額の変更並びに期末勤勉手当支給率の平準化等を行うものであります。

次に、議案第6号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援金制度が始まることに伴い、子ども・子育て支援納付金が徴収されることから、税率等を改正するものであります。また、国民健康保険税の適切な納付に資するため、海外からの入国初年度に国民健康保険に加入した方に対し、必要に応じて通常の納期限から前倒しして納付させる取組が始まることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例でございますが、国家公務員等の旅費制度が見直されたことに伴い、議員、特別職及び一般職の旅費について国の指定職及び一般職に準じた取扱とするために所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和8年の保険料率の算定方法について改正されたことに伴い、厚生労働省から前年度非課税者に係る特例減免の取扱が示されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の一部が施行されたことに伴い、利用乳幼児

の健康診断要件が緩和される等したことから、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例でございますが、今年の6月に市街化区域への編入が予定される沢乙字唄沢地区について、地区計画区域内の建築物に制限を設けることにより適正な土地利用を誘導するため、所要の改正を行うものであります。なお、都市計画法に基づく地区計画の決定につきましては、市街化区域への編入と同時期に行う予定であります。

次に、議案第11号利府町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例でございますが、来月から国の施策により公立の小学校を対象とした学校給食費の支援が開始されることから、町立小学校の1学年から5学年までの児童の保護者が負担する学校給食費についても免除対象に加えるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号令和7年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては既定の歳入歳出予算の総額から8億796万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を164億1,854万4,000円とするものであります。

第2条の継続費の補正につきましては、事業の進捗状況等に合わせて町営住宅建替え事業の年割額を変更するものであります。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、仙塩広域都市計画事業について繰越しの手続を行うものであります。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム外部委託分貸貸借事業をはじめとする9事業を追加するものであります。

第5条の地方債の補正につきましては、公園整備事業を追加し、緊急防災減災事業をはじめとする4事業の限度額を変更し、公共施設等適正管理推進事業を廃止するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、企画部長から補足説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第13号令和7年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に756万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億8,118万2,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第14号令和7年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から1億6,157万円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億7,951万8,000円とするも

のであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第15号令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1,568万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,539万7,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第16号令和7年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から54万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,177万3,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第17号令和7年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

第5条の企業債の補正につきましては、事業費の確定により配水施設更新事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第18号令和7年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第3条の収益的収入及び支出の補正と、第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

第5条の企業債の補正につきましては、事業費の確定により流域下水道事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第26号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は令和6年12月定例会において議決をいただきました明神沢ため池改修工事について変更を行うものであります。

主な変更の理由でございますが、仮設ヤードによる地下水等の環境への影響を考慮し、残土を場外へ搬出するために増工するほか、工期を延長するものであります。

次に、議案第27号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、吉田 弘氏が今年の6月30日をもって退任することに伴い、新たに庄司幾子氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしております令和8年度各種会計予算を除く議案19件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野 渉君） 次に、議案第12号令和7年度利府町一般会計補正予算について、補足説明を求めます。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） おはようございます。

それでは、議案第12号令和7年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

6ページを御覧ください。

第2表継続費補正につきましては、事業の進捗状況に合わせて町営住宅建替え事業の年割額を変更するものであります。

次に、第3表繰越明許費補正につきましては、仙塩広域都市計画事業について、関係機関との協議に時間を要したため、年度内の完了が見込めないことから繰越しをするものであります。

7ページを御覧ください。

第4表債務負担行為補正につきましては、令和8年度当初からの履行に向け、令和7年度中に契約行為が必要となる記載の9事業を追加するものであります。

8ページを御覧ください。

第5表地方債補正、1の追加につきましては公園整備事業の起債メニューの変更により新たに追加するものであります。

次に、2の変更につきましては、事業費の確定によりそれぞれの限度額を変更するものであります。

3の廃止につきましては、公共施設等適正管理推進事業の財源組替えにより廃止するものであります。

11ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書についてでございますが、歳入歳出全般の共通事項といたしましては決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負価格等の減額となっております。

初めに歳入であります、12ページを御覧ください。

5款1項1目1節株式等譲渡所得割交付金3,800万円の増額につきましては、宮城県の交付見込額通知に基づき増額するものであります。

13ページを御覧ください。

13款1項1目2節特別交付税5,700万円の減額につきましては、交付見込みにより減額するものであります。

14ページ、15ページを御覧ください。

17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金3,114万9,000円と、ページが飛びます

が17ページの18款1項2目民生費県負担金3節児童福祉費負担金388万6,000円の増額につきましては、公定価格の改定等により増額するものであります。

15ページにお戻りいただきまして、17款1項1目民生費国庫負担金4節児童手当負担金5,559万5,000円と、同じく17ページにもう一度お願いしたいと思います。18款1項2目民生費県負担金4節児童手当負担金699万2,000円の減額につきましては、給付実績に基づき減額するものであります。

15ページにお戻りください。

17款2項1目総務費国庫補助金2節デジタル基盤改革支援補助金3,087万4,000円の減額につきましては、事業実績に基づき減額するものであります。

16ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付3,175万5,000円の減額につきましては、各事業の執行見込みに伴い減額するものであります。

18ページ、19ページを御覧ください。

18款2項4目9節指定管理鳥獣対策事業交付金652万5,000円の増額につきましては、国の補正予算の追加交付に伴い増額するものであります。

20ページを御覧ください。

20款1項1目1節一般寄附金1億9,000万円の減額につきましては、ふるさと応援寄附金の収入実績に基づき減額するものであります。

21ページを御覧ください。

21款2項7目1節ふるさと応援寄附基金繰入金763万円の減額につきましては、充当先の事業費の確定に伴い減額するものであります。

次に、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

25ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費12節委託料2,070万円につきましては、各事業の執行見込みにより減額するものであります。

26ページを御覧ください。

2款1項6目情報政策費12節委託料3,585万2,000円と、13節使用料及び賃借料2,429万4,000円の減額につきましては、各事業の執行見込みにより減額するものであります。

34ページを御覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費につきましては、障害者サービスの申請件数の増加に伴い1,057万4,000円を増額するものであります。

36ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費19節扶助費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、執行見込みにより6,957万5,000円を減額するものであります。

同じく、5目保育所費18節負担金補助及び交付金につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、公定価格の改定等により4,595万7,000円を増額するものであります。

44ページを御覧ください。

7款1項3目地域振興費12節委託料8,564万2,000円と、24節積立金1億500万円の減額につきましては、寄附金の収入見込みにより減額するものであります。

45ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費14節工事請負費につきましては、工事の実施見送りや事業費の確定に伴い5,700万円を減額するものであります。

47ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費12節委託料につきましては、各事業の執行見込みにより3,625万5,000円を減額するものであります。

51ページを御覧ください。

10款3項3目学校施設費12節委託料につきましては、執行見込みにより2,274万6,000円を減額するものであります。

53ページを御覧ください。

10款5項2目学校給食費10節需用費258万4,000円につきましては、学校給食用米飯及び牛乳等の価格高騰により賄い材料費を増額するものであります。

12款1項1目元金22節償還金利子及び割引料につきましては、元金償還金の確定により5,779万9,000円を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

日程第22 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（永野 渉君） 日程第22、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に須田聡宏君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました須田聡宏君を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました須田聡宏君が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました須田聡宏君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

お諮りします。議事の都合上、明日3月3日は休会としたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月4日であります。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時19分 散 会

令和8年3月定例会会議録（3月2日 月曜日分）

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和8年3月2日

議 長

署名議員

署名議員